

くらしの 掲示板

スポーツ

市体育協会設立10周年記念 スポーツ賞表彰式

市体育協会では、スポーツ分野において地域に貢献された方や優秀な成績を収めた方の栄光をたたえ、表彰式を行います。なお、今年度は市体育協会設立10周年を迎え、市体育協会の発展に尽くされた方々の表彰も併せて行います。どなたでも観覧自由です。

期日 2月7日(日)
時間 午後1時～
会場 仁賀保勤労青少年ホーム
問合せ 市体育協会事務局
(スポーツ振興課内)
☎ 33・8855

やわらかヨガ

ゆつくりとヨガを楽しみ、じんわり体を温めましょう。
期日 2月24日(水)
時間 午前10時～11時15分
会場 象潟公民館
講師 齋藤 真弓氏
参加費 100円
託児 100円(2月17日(水)まで要申し込み)
持ち物 ヨガマット
申込・問合せ スポーツ振興課 ☎ 33・8855

平成28年度スポーツ施設・ 学校体育館利用申込受付

共通申込方法 仁賀保・金浦各公民館、象潟体育館に備え付けの用紙より提出(市HPからダウンロード可)
【スポーツ施設】

対象施設 ▼市3体育館
▼武道館(琴浦)
▼象潟野球場(九十九島)
▼象潟運動広場(鳥屋森)
▼岡の谷地グラウンド
▼仁賀保テニスコート

利用期間 4月～3月

※屋外施設は11月から3月中旬まで使用不可。

※11月からの屋内施設は冬期のみ利用団体を考慮し10月頃に再度調整。

※大会行事は優先調整、通常利用は3ヵ月前から受け付け。

申込期限 2月22日(月)

【学校体育館利用登録】

対象団体 年間を通じ計画的利用をするスポーツ団体

※学校活動・市スポ少優先
利用期間 4月～3月

対象施設 ▼各小学校体育館
▼各中学校武道場
▼仁中・象中体育館

※利用できない種目もあります。
申込期限 2月22日(月)
申込・問合せ スポーツ振興課(象潟体育館)
☎ 33・8855

※申し込みは仁賀保・金浦

の公民館でも受け付け可。
がんばらない健康教室
ストレッチポールでストレッチ!

ストレッチで筋肉のコリを緩和し骨盤や骨格のゆがみを緩和しましょう。体幹の変化を体感できますよ!
期日 2月10日(水)、17日(水)、24日(水)、3月2日(水)、16日(水)(全5回)
時間 午後7時15分～8時15分
会場 象潟B&G海洋センター
定員 10人
持ち物 動きやすい服装
参加費 1,000円
申込・問合せ 象潟B&G海洋センター
☎ 43・6490

勤務開始日 4月1日(金)
勤務形態 週40時間
申込書類 写真添付の履歴書および資格証明書もしくは取得見込証明書の写真
※1次選考合格者に後日試験日を通知
申込・問合せ 〒018・0311 にかほ市金浦字木の浦山17の11 勢至保育園 ☎ 38・2248

在職者向け研修「精密測定技術(長さ測定編)」

対象 市内企業在職者
期日 2月27日(土)～28日(日)
時間 午前9時～午後4時
会場 ポリテクセンター秋田受講費 無料
定員 先着10人
申込期限 2月15日(月)
申込・問合せ 市役所商工課 ☎ 38・4304

雇用・労働・職業

勢至保育園職員募集

募集職種 保育士(若干名)
対象 平成28年3月末に資格取得見込み、もしくは有資格者で、にかほ市在住の者

公共機関から

介護保険施設の整備 希望について

本年度より3カ年(平成29年度まで)の計画を示した「第6期介護保険事業計画」は、地域の実情に応じた介護サービスを提供する体制の確保、地域支援事業の実施を目的に策定しました。これに基づき次のとおり介護施設整備を計画していますので、施設整備の意思・希望がある市内の事業者は、書面(任意様式)により、その旨連絡くださるようお願いいたします。

介護老人福祉施設 ユニツ

ト型50床/1施設
書面提出期間 2月15日(月)の午後5時まで

書面提出先 子育て長寿支

援課長寿支援班(仁賀保庁舎)
相談・問合せ 子育て長寿支援課長寿支援班
☎ 32・3042

本荘税務署からのお知らせ

所得税および復興特別所得税・贈与税の申告・納税は3月15日(火)、個人事業者の消費税と地方消費税の申告・納税は3月31日(木)が期限です。

本荘税務署の申告書作成会場では、2月10日(水)から3月15日(火)の午前9時から午後5時まで相談と申告書の受け付けを行います。なお、開設期間前は、申告書作成会場を設置していません。

また、申告書作成会場は大変混雑し、長時間お待ちいただく場合があります。国税庁HPの「確定申告等作成コーナー」は24時間利用可能であり、画面の案内に従って金額等を入力することにより、税額などが正しく計算され計算誤りのない申告書の作成ができます。ご自宅での申告書作成是非お試しください。作成したデータはe-Taxを利用して提出できるほか、印刷した「書面」に押印のう

困りごと・相談

無料調停相談会

民事・家事調停委員が相談に応じます。秘密は厳守しますので、お気軽にお越しください。

期日 2月18日(木)

時間 午前10時～午後3時

会場 本荘簡易裁判所

内容 ▼金銭▼土地▼建物▼交通事故▼家庭の問題(離婚・相続など)
問合せ 本荘調停協会事務局 ☎ 22・3916

特設人権相談所

期日 2月19日(金)
時間 午前10時～午後3時
会場 仁賀保公民館
主な相談内容 ▼人権相談 ▼差別 ▼いやがらせ ▼困りごと ▼いじめなど

多重債務相談窓口

東北財務局秋田財務事務所では、自らの収入で返済しきれないほどの借金を抱え、お悩みの方からの相談に応じています。相談者が抱える借金の状況をお聞きするとともに、必要に応じて弁護士・司法書士などの専門家に引き継ぎを行います。相談は無料です。
相談窓口 財務省東北財務局秋田財務事務所理財課(秋田第2合同庁舎3階)
受付時間 平日の午前8時から午後8時
問合せ 秋田財務事務所理財課 ☎ 018・862・4196

金融犯罪被害防止等のための出前講座

東北財務局秋田財務事務所では、地域のコミュニティ活動や各種団体の会合などにおいて、金融犯罪被害に巻き込まれないよう、日頃から注意していただきたい内容などをわかりやすく説明します。お気軽にお問い合わせください。
講座メニュー ▼未公開株やファンドなどを騙る怪しい投資勧誘にご用心 ▼振り込め詐欺などの特殊詐欺、ヤミ金融などの手口と対策 ▼多重債務に陥らないために など
相談窓口 財務省東北財務局秋田財務事務所理財課(秋田第2合同庁舎3階)
受付時間 平日の午前8時から午後1時から4時30分原則
問合せ 秋田財務事務所理財課 ☎ 018・862・4196